

## 最先端研究開発支援推進会議 議事概要

- 日 時 平成 24 年 10 月 25 日(木)10:14～11:04
- 場 所 合同庁舎4号館第3特別会議室
- 出席者 総合科学技術会議:相澤議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、平野議員、大西議員  
事務局:倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、大石審議官  
日本学術振興会(議題1のみ):梶山審議役、高橋最先端研究助成課長

### 議題1. 平成 22・23 年度の最先端・次世代研究開発支援プログラム(NEXT)の進捗管理結果について

- 相澤議員 それでは、ただいまより最先端研究開発支援推進会議を開催させていただきます。  
第1の議題はプレス公開のもとで進めさせていただきます。第1の議題は「平成22・23年度の最先端・次世代研究開発支援プログラムの進捗管理結果について」の報告であります。独立行政法人日本学術振興会(JSPS)が研究開発の進捗管理をすることになっておりますが、本日は、この進捗管理結果についてご報告をいただくことになっております。JSPSから梶山審議役にお越しいただいております。  
それでは、資料1に基づきまして、10分程度でご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。
- 梶山審議役 失礼いたします、日本学術振興会の梶山でございます。資料1に基づきましてご説明させていただければと思います。  
資料1の1枚目は表紙でございますので、2枚目をご覧くださいと思います。最先端・次世代研究開発支援プログラムの22年度、23年度の進捗管理結果についてという資料でございます。こちらにつきましては、私ども日本学術振興会におきまして進捗管理委員会を設けまして、進捗管理に当たったところでございますが、総合科学技術会議にご報告するというので、まとめさせていただいた資料でございます。  
1番目のパラグラフにつきましてはNEXTプログラムの趣旨などについて書かせていただいておりますので、2つ目のパラグラフをご覧くださいと思います。総合科学技術会議にご決定いただきました運用基本方針に基づきまして、平成24年度、私どもの日本学術振興会に進捗管理委員会、委員23名で構成いたしました。それを設置いたしました。必要に応じ、同委員会の委員以外の有識者43名の協力を得ながら、本プログラムの補助事業者がグリーン・イノベーションまたはライフ・イノベーションの推進を目指し行っている研究課題の研究目的の達成に資するため、研究開発の進捗管理を実施したところでございます。  
具体的には、平成22年度に採択されました研究課題のうち、補助事業を廃止しました2件を除く327件を対象といたしまして、実施状況報告書の内容の精査、また、必要に応じて、報告書の内容ではわからない場合に書面による質問のやりとりなどの事情聴取、あるいは、これは1件だけではございますが、現地調査による質疑応答などを行うことにより、平成22年度及び23年度の研究開発の進捗状況を別紙2のように、これは回収させていただきたいと思っておりますが、まとめさせていただきます。基本的に、それぞれのプログラムにつきまして、進捗管理結果の欄で、当初の計画に対して、おこなっているのか、順調に進んでいるのか、当初の計画以上に推進しているのかどうかという状況、また、それに伴います所見というものを、それぞれの課題ごとに、別紙2にあり

ますようにまとめさせていただいているところでございます。

その結果をまとめたものが資料の別紙1でございます。今回の進捗管理の状況につきましては、当初の計画以上に進展していると委員会にてお認めいただいたものが総計39件で全体の12%、また当初の計画どおり順調に進展しているというものが229件で70%、当初の計画に対しておくれしており今後一層の努力が必要であるというものが58件で18%でございました。

また、この進捗管理につきまして、総合科学技術会議からご指摘がございました。研究の実施において重要な論文が発表されたなど特筆すべき点が挙げられた課題というものをあわせて見てほしいというご指示がございましたので、そのようなものに関しては、研究課題として100件、31%ございまして、その例として6件を、これも回収させて頂く資料でございしますが、別紙3に挙げさせていただいているところでございます。

なお、今後一層の努力が必要であるとされた課題につきましては、その理由につきまして何点か挙げますと、主に東日本大震災やタイにおける洪水の直接的あるいは間接的な影響によるおくれと認められる研究課題というものが22件ございました。一層の努力が必要であるというもののうち、これは38%となります。その他の主な理由といたしまして、若手の研究者というところで、昇任などで他のポストに移られる、他の研究機関への異動等が見られる場合や、特別研究員などの採用のおくれとか、研究装置の導入がおくれてしまったと、このような研究体制に係るものが6件挙げられたほか、残りの研究課題30件につきましても、一部研究が進んでいる部分などありますが、総合的に見ると一層の努力が必要であると、このような判断を委員会のほうからいただきまして、このような結果になったところでございます。

これに関しまして、何点か総合科学技術会議のほうにお伝えしてほしいというふうに言われた件がございますので、ここで申し上げさせていただきます。

まず、先ほど、他の研究機関への異動等のところで、「等」に含まれていますが、女性研究者の中で、出産の関係でどうしてもおくれしてしまう方がいらっしゃる。そのような方に関して、今後何らかの配慮というものが考えられるのであれば、ご検討いただけないかという話が1点ございました。

また、もう1点でございしますが、関連してですが、男女共同参画の観点であったり、地域という観点から、採択に当たって配慮、考慮された採択課題というものがございます。そのような課題についても、今後、総合科学技術会議でされる中間評価において、どのようにされていくかというのはご検討いただいたほうがいいのではないかなというふうなお話がございました。

また最後に、このプログラムにつきましては、その中の多くの課題において、基礎研究を応用に使っていくというところに非常に価値があるという研究課題も含まれておって、1年ということで、なかなかそういう状況が見られなかったところではあるが、中間評価において、ぜひそういう面からも見ていただきたいというふうなお話があったところでございます。

資料に戻らせていただきますが、本結果につきましては、9月18日に開催した本委員会において取りまとめて、総合科学技術会議に対して報告させていただきました。その結果を各補助事業者にも通知するとともに、公表したいと考えております。

ただ、公表に関しては、資料2におきまして、国際的な研究競争に支障が生じないように、例えば具体的な物質名を所見で触れているようなところについては、これは明らかにしないでほしいというようなことを補助事業者から言われた場合は、それを明確にしないような形で、少し加工した形で公表するというところを考慮しているところでございます。

各補助事業者につきましては、本結果及び所見を踏まえて、引き続きそれぞれの研究目的の達成に向けて最大限の努力を重ねることを期待するということを、委員会からはいただいております。

それから、次のページをご覧くださいいただければと思います。東京大学の医学部附属病院の三原助教の課題、LS039という課題が今回、NEXTで支援しているところでございますが、この課題につ

きましては、当該課題に参画していた森口元特任研究員の研究活動というものに疑義が生じています。このことから、本課題の進捗状況につきましては改めて確認した上で、別途公表したいと考えておるところでございます。以上でございます。

- 相澤議員 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告いただいたことについて、ご質問、ご意見をお願いいたします。はい、どうぞ。
- 奥村議員 このプログラムの一つの期待するところは、要するに、予期せぬ発見といいますか、セレンディピティといいますか、やはりそれも一つ重要な期待値の一つなので、ちょっとこのフォーマットだけ拝見すると、そういう書く欄ないようなんですけれども、期待以上にという、計画以上にというようなことになるのかもしれない。やっぱりそれも何か出していただくと、最後にはありがたいなど、こう思いますよね。当初計画してはいたんですけども、そうではなくて、結果的に新しい知見を得るというケースってやっぱりあると思うんですよね。ですから、やはりそういうことも最後のフォローのときにはきちっと見ていただきたいなというお願いですね。
- 梶山審議役 そちらに関しましては、今回、特筆すべき点というものを挙げてほしいというご指摘をいただきました。特筆すべき点のところ、当初想定はされていなかった内容があり、そこについて意義があるというようなご指摘をいただいております。個々のところで、そういうことについてご覧いただいているものと考えております。
- 大西議員 ちょっとネガティブなチェックですけれども、別添で、三原さんの件については調査中ということですが、共同研究者の経歴とか、あるいは発表した論文に疑義があるということですよ。なかなかそこまで、これだけの数、全部についてチェックするのは大変だという気もするんですけれども、それ以外の、今回この件については明るみに出たので精査するということでしょうが、それ以外について、中心になっている研究者以外の、そこに参加している研究者について、どういうチェック体制をとり得るのか、あるいは現実にとっているのか、それについて、ちょっと説明をしていただけますか。
- 梶山審議役 お話にございましたように、進捗管理というものを紙ベースでやらせていただいておりますので、なかなか難しいところはございます。ただ、今回の研究というものは、中心研究者という言葉も使っておりませんが、若手研究者の潜在性に非常にかけておるところがあって、の成果として全体の研究をまとめた報告書を私どもはいただいております。ですので、共同研究者的な方の成果も、この課題として挙がっているものについては出してきていただいている。そこを通じて拝見させていただいていると考えておるところでございます。
- 大西議員 その信頼性についてのチェックというのは、これは性善説に立ってやっているということですか。
- 梶山審議役 おっしゃるように、基本的には紙ベースでやっている際に、その書かれている内容については、今回、もしかしたら疑義なんじゃないかというような疑いが生じているところがございますが、そのところまで精査するのは、申しわけございませんが、なかなか難しい。そういう意味では性善説に立って、今回進捗管理というものを行わせていただいたと考えております。

- 奥村議員 今のことと実は関係するんですけれども、これ、当初議論もあったんですけれども、若手研究者代表として資金獲得して、実はその運用が、例えば所属している教室全体で薄く使うということがないようにということなので、それをどうチェックするかというのは、やはり発表された論文が、この若手研究者が筆頭著者であったり、あるいはコレスポンディングのオーサーであったりと、そういう位置づけも、形式的ですが、確認する必要があると思うんですよね。そうしないと、個人に出したのか、その教室に出したのか、わからなくなるということになりますので、そのあたりもぜひチェックしていただけるとありがたいなと思いますけどね。
- 梶山審議役 論文のことに関しましても、基本的には論文での成果というものが報告書のほうに上がっております。それをご覧になって、重要な論文はどれかということをお委員の先生方でご覧いただいたと思っております。そのときに、今回のプログラムというのは若手、それから女性の研究者ということを最大に引き伸ばすんだということは重々お伝えしておりますので、そういう点でご覧いただいているんだと思っております。

ただ、今後の話ということに関しましては、また総合科学技術会議でご検討いただく中間評価などにおいて、そのような点をご覧いただくということも考えられるのではないかと思います。
- 相澤議員 そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 青木議員 女性の出産、女性の扱いについてということをちょっとおっしゃいましたが、何か、具体的な議論や提案が出ているんですか。
- 梶山審議役 先ほどちょっと申し上げましたが、出産に当たっては3カ月程度は、出産前、出産後ということで、空白になってしまいますので、その期間を延長できないかというようなことをご検討いただけないかというようなご議論はありました。
- 青木議員 実績の評価の仕方を変えるというのではなくて、資金の運用を変えるということでしょうか。
- 梶山審議役 あと、申しわけございません、もう1点委員のほうからいただきましたのは、女性でありましたり、地域ということで、そこに着目した評価というものがもし考えられるのであれば、そこはちょっと考える必要があるのかもしれないと。ただ、具体的なアイデアはその委員のほうから上がってきたわけではないんですが、このシステム自体がそのようになっているので、そういうところに対して検討が必要であるならば、ぜひ検討いただけないかというようなことを委員のほうからございました。
- 大西議員 今の点で、出産と最初のころの子育てといいますか、出産前後の仮に休みをとるというふうにした場合に、そういう研究者について期間をその分延長するということは、技術的には、今、制度上はどういうふうになっているんですか。
- 梶山審議役 まず、今回、基金化していただいておりますので、平成23年度に出産をして、23年度でできなかった分を24年度に回すということは全く可能でございます。ただ、その全体の期間を3カ月延ばすということがどこまでできるかというのは、例えば、この基金そのものに関しては法律で再来年の3月までというように期間が決まっておりますので、その関係などについて、考えていく必要

があるのかもしれないと思っているところでございます。係などについて、ちょっと考えていく必要があるのかもしれないと思っているところでございます。

- 大西議員 考えていくというのは、それは法律を変えないとできないような。
- 梶山審議役 私どもがちょっと言うような話ではないかもしれませんが。
- 大西議員 いえ、その法律を読んでも法改正が要するという、そういうことなんですか。それとも、読めるんですか。
- 梶山審議役 最大限では法という可能性もございますが、それ以外の運用でどういうことができるかというところをご検討を、私どもではなく、総合科学技術会議の事務局ともご相談をさせていただく必要があるのではないかとということだと思います。
- 大西議員 意見としては、ぜひそういうケースについては、その分延ばすということはやっぱり必要なんじゃないかと思えますよね。両立してもらわないといけないので、だから、方法を考えると。必要があれば、そういうケースについてを含んで、基金の運用期間というのを設定するというのもあり得ると思うんですよね。
- 相澤議員 そのほか、いかがでしょうか。  
次世代NEXTプログラムの趣旨にかかわることなんですが、一つは大きな挑戦をしてもらいたいということなので、研究を進めているときに思わぬ発見とか、いろいろなセレンディピティに相当するようなことが起こってくるのが一つの期待。もう一つは、一つの狭い分野にこだわることなく、大きなチャレンジをするために分野を超えてやってほしいと。そのために審査方式もJSPSに大改革をしていただいて対応していただいた。分野を超えて取り組んでいくということが、先ほどの特筆すべき成果とか、そういうようなところにあらわれているものかどうかということを伺いたいんですが、いかがでしょうか。
- 梶山審議役 異分野の融合といいますか、そのようなことにつきましては、委員会のほうではご議論いただいたというか、そういう議論が出てまいりました。具体的に申しますと、これこれこういうことについてある委員が、私はこう思うけれどもという点について、全く違う分野の方からその方の考え方から見るとこうだよというような議論がございましたので、そういう観点でご覧いただいた部分も多いとは思っております。  
個々のそれぞれのところで、異分野融合というところに関して、研究課題としてそのようなことをうたっている場合に、審査の先生方、研究者においても、そういう意識でやっていただいているのではないかと考えております。  
また、もしそういうお話に関しましては、この結果というものを返そうと思っております。そのときに、総合科学技術会議からもこういうところに気をつけてくださいという話がありましたので、これにぜひご留意くださいという文書をつけ加えさせていただければと思いましたので、そのようなことも考えてまいりたいと思っております。
- 相澤議員 このプログラムは、一つは基金化するというところで、会計年度の制約を超えるということで、制度改革をするモデルにしているということが1点。それからもう一つは、細かい専門分野にこだわるがゆえに、審査の段階、それから研究展開、両方に大きなチャレンジをしにくくなっているの

ではないかと。この2つが非常に重要なNEXTプログラムにかけた我々の大きなねらいでもありますので、それがどういふことになっているかということは、ぜひ注意深くチェックしていただきたいというふうに思います。

特に、分野の超えた研究展開がこれからの科学技術政策としても重要だということであれば、審査のところ、その他のところに、そういう発想でいろいろと見直しをしていくということにつながるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それでは、そのほかの。はい、どうぞ。

- 奥村議員 先ほどの私の質問に関し、セレンディピティの特筆すべき点という欄で対応いただいているとおっしゃっているんですが、今これを拝見しているんですね、この別紙の2というやつを。ここで、まさに特筆すべき点という個別欄をざっと拝見しているんですけども、やはりこれはちょっと違うわけですよ、ここに書かれている話は。ですから、やはり審査委員の先生方には改めて特筆すべき点という意味を、今、相澤先生のご指摘になった分野を超えてとか、それから大きなセレンディピティとか、きちっと趣旨を徹底してここに書いていただくようにしないと、ルーチン化されたような話を、結構多いですよ、ここは。なので、やはりちょっと趣旨が違うんじゃないかなと、こう思いますので、ぜひそういうところを改善していただきたいと思うんですけどね。
- 梶山審議役 特筆すべき内容というものに関しましては、さまざまな観点から評価できることについて書いております。ですので、例えば、国民へのパブリックリレーションをやっているということも結構ありますが、それ以外、ちょっとご覧いただければ、例えば、スパコンの省エネランキングで国内1位、国外3位などの例が7ページなどに、その上に、当初予想されていなかった云々ということが、7ページの下から5つ目ぐらいのところに載っております。そのようなところから、今回ちょっとチェックさせていただいたのではないかと考えております。
- 相澤議員 先ほど来申しているように、このNEXTのプログラムがねらっているところに対応してこういう進捗状況があったということ、ぜひ心がけていただきたい。ただ単にそれぞれの個別のプロジェクトがどの程度の進捗状況であるのかという観点だけではなく、このプログラムが本当に特徴的なところを目指しているんで、それが効果的に発揮されているかどうかという観点をぜひ強調していただきたい。はい、どうぞ。
- 青木議員 この資金の支援対象には、人文社会科学が入っています。ちょっと私、気になるのですが、人文社会科学は、「当初計画よりおくらしている」というプロジェクトの割合が大きいんですよ。先日、たしか三原先生のプロジェクトの議論をしたときと、あと山中先生もおっしゃっていましたが、若くて規模が大きなプロジェクトを回すというのは思ったより大変であるという指摘がありました。人文社会科学の場合は、特にこの規模のお金というのは、普通50代とか60代の資金運用のケリアを積んだ先生が取る大きさのお金です。それで、もしかしたら、遅れはアドミニストレーティブなことです。こずっているせいではないかという懸念があるんですけども、そういうところはなかったんですか。このおくらしているグループの理由はわかっているのでしょうか。
- 梶山審議役 個々の内容について、申し上げにくいところはありますけれども、全体の人文社会系の関係でご議論になったときには、やはり、フィールドワークでありましたり、さまざまな調査というものを行うに当たって、少してこずっている方もいらっしゃるようでございます。また、着想をどう具現化していくかというところで、困難をお感じになっている方もいらっしゃるのではないかと、

お見立てをしていらっしゃいました。

- 青木議員　そうですが、金額の規模のためというか、大がかりなフィールドワークや調査が可能な金額なので、いろいろな調整が必要なフィールドワークや調査が多くなっているんですね。わかりました。どうも。
- 相澤議員　それでは、ただいまのJSPSからの進捗状況の報告についてはご了承いただき……。
- 梶山審議役　1点だけ、申しわけございません。資料3につきましても、科学的な内容がちょっと含まれていますので、最終的に精査した上で、またご提出したいと思っておりますので、これは回収ということにさせていただければと思っております。
- 相澤議員　回収に回ってください。この会議はこのまま継続なので、よろしく願いいたします。それでは、ご了承いただいたという形にさせていただきます。議題の1は以上でございます。ここで、大変申しわけありませんが、プレスの方々は、ここまでがプレス公開とさせていただきたいと思っておりますので、ご退室をお願いいたします。

## **議題2. 最先端研究開発支援プログラム(FIRST)田中プロジェクトの今後の取扱いに係る調査検討結果について**

○相澤議員　それでは、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第2の議題に入ります。最先端研究開発支援プログラムFIRST「次世代質量分析システムの開発と創薬・診断への貢献」(田中プロジェクト)の今後の取扱いに係る調査検討結果についてであります。この議題につきましては、これまで推進チームの中に外部の有識者も含めて、そして議論を重ねてまいりました。大西座長にまとめていただいたわけでありまして。その後で、それを推進チーム会議で了承したところでありますが、本日は、最先端研究開発支援推進会議として、これをご審議いただき、決定していただくということをお諮りするわけです。

そこで、まず、ただいまのことについて、最初に河内参事官から全体を説明していただくことになるでしょうか。お願いいたします。

○河内参事官　それでは、ただいま相澤先生からお話ございましたけれども、最先端研究開発支援プログラムFIRSTの「次世代質量分析システムの開発と創薬・診断への貢献」(田中プロジェクト)の今後の取扱いということで、ご説明をさせていただきます。

資料ナンバー2番と、後ろに別添をつけさせていただいております。まず、別添のほうはこれまでの経緯について、別紙で記しております。今年の8月23日に本推進会議で判断の進め方を決定していただきまして、その後、9月6日にヒアリングスケジュール等を決定していただきました。その後、お話がございましたように、外部有識者の参画・協力を得まして、大西座長のもとで検討をしていただいたところでございまして、2回のヒアリングを受けて、先週、10月18日の推進チームで最終的なご議論をいただいたということでございます。

内容につきましては、先週の推進チームでのご議論を踏まえて、幾つか修正をさせていただいた点がございまして、そこを中心としまして、ごくかいつまんでご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページから2ページにかけて、検討調査に当たった経緯を記しておりますが、冒頭の

部分、これまでの経緯の中で少し詳細に記述をしてはどうかというご意見がございましたので、その点を踏まえて修正をさせていただいております。

それから、2ページ以降、プロジェクトの目標・意義、全体計画等につきましては修正をしております。4ページにかけまして、一緒でございます。

4ページの、田中プロジェクトにおけるこれまでの研究開発の推進状況ということでございますが、ここについても変わりはありません。4ページから5ページにかけてでございます。

6ページ、4ポツのプロジェクトにおける辻本元教授の位置づけと果たしてきた役割、これも先週の推進チームでご説明を申し上げたとおりでございます。

5ポツ、プロジェクトにおける経費の執行状況と資金執行管理体制の強化ということでございますが、これは、7ページの下段のほうになりますけれども、JSPSのほうから先週の推進チームの場で現地調査の結果の報告がございました。それを踏まえて、一部追加的な記述をしております。最後のパラグラフ、「一方」以下の部分をここに追加的に記述しているところでございまして、辻本元教授が使用した旅費及び会議費等の一部について関係者の聞き取り調査を行ったということで、本人が事前に届け出た用務と関係者の証言に一致しない点も見られると、不正使用が疑われると考えざるを得ないものがあるというふうなことでございまして、JSPS側から京大のほうに引き続き調査を求めるということでございます。

それから、8ページでございますけれども、6ポツ、プロジェクトの実施の是非を判断するに当たっての基本的スタンスということで、ここに本報告書の基本的な考え方が述べられております。2つ目のパラグラフの部分、追加的に2行ほど挿入をさせていただいておりますけれども、「一部の旅費や会議費、贈賄に問われている業者が仲介した物品の価格の適正性については現時点では判断できない」というふうなこと。これは、先ほどのJSPSの調査、あるいは、これまでの検討の過程の中でご指摘をいただきました業者側からの調達価格について、適正であったかどうかというふうな観点を盛り込んで記述をしております。

それから、9ページの7ポツ以降、具体的な方向性の判断というところでございますが、(1)のプロジェクトの構成につきましては、サブテーマ2と3は廃止をするというところの後に、中心研究者の結果責任を受けとめるという点。これは、先週のご議論を受けまして、記述の明確化を図ったということでございます。以降、現行のサブテーマ1を中心に研究課題を再整理するという点、(1)の後段のほうですけれども、それから(2)にいきまして、研究実施・推進体制につきましては、島津とJSTを補助事業者とする、それから、最終的なプロジェクトの研究目標を達成するという点のために必要な体制を再構築するという点を記しております。

10ページまででございますけれども、先週のご議論、これも8ポツとして一つ、プロジェクトの研究推進に当たってというパラグラフを入れておりましたが、このパラグラフの内容については本報告書としては適切ではないのではないかというご指摘がありまして、全文削除をさせていただいているところでございます。

以上が報告書の内容でございますが、本件につきましては、昨日までに政務三役のほうにご説明を申し上げておりまして、内容をご理解の上、本日のご決定についてご了解をいただいていると。本日のご審議を得てご決定いただくことをご了解していただいているところでございまして、本日ご決定をいただければ、即日、今日公表をさせていただきたいと、内容について今日公表させていただきたいということ、それから、相澤先生に対プレス向けのブリーフィングをお願いしているという状況でございます。

説明は以上でございます。

○相澤議員 これまでご意見をいただきながらまとめてきた内容でございますので、内容については皆様のご意見が反映された形にまとめられていると思います。全体を見て、お気づきの点がありましたら、よろしく願いいたします。

○大西議員 10ページまでの内容については、このとおりで結構と思います。11ページに「プロジェクトの当面の取扱い」という記述があります。これは、性格としては、この結果についてというものの一部を構成するんですか。それとも、これは全然別ですか。

○河内参事官 これは附則的な扱いといいますか、書かれてあります内容につきましては、本決定を受けた後、最終的な姿に移行するまでの間をどういうふうに扱っていただくかということについて述べておりまして、そういった面では、移行に当たっての考え方を記しているということでございます。

○相澤議員 大西議員のご指摘は、これが本来の検討結果についてという本文の一部なのか、別なのかという、そこです。それを。

○河内参事官 本文の一部というふうに理解をしている。

○相澤議員 一部ですか。一部だと、全体の整理が、ここで不連続的な形になるように思いますが。

○河内参事官 法律でいえば、例えば経過措置ということがございますけれども。

○相澤議員 いえ、その扱う内容はこの内容で結構なんだけれども、書類上の扱いです。もしそうであるならば、本文は本文として、これは申し合わせとか何かというような形で、別途にしたほうがよろしいのではないかと思うんですが。

○河内参事官 それは結構だと思います。

○大西議員 それで、その11ページの内容ですけれども、ちょっと確認をしたいんですけれども、田中プロジェクトについては、これから中間評価を行うということはもう既に予定されているわけですが、その間、だから現時点というか、その間の研究費というのは、これはどういう扱いになるのかですね。これは一般の中間評価で考えれば、研究は継続できるんですよ。田中プロジェクトについて、今から中間評価で、ここでは配分額の見直しを決定すると書いてありますよね、推進会議において、中間評価の後。今から、この間については、研究はストップされるということになるんですかね。これはどういう扱いになっているんですか。

○河内参事官 これについては、今のご指摘の点、このパラグラフでいうと真ん中から少し下のほうになりますけれども、「新たに提出される研究計画の妥当性が確認されるまでの当面の間は、現行のサブテーマ1の実施上に必要不可欠と整理される研究以外の研究の扱いは」、中心研究者の判断を尊重して実施していただくというふうな整理にしてはどうかということでもあります。

○相澤議員 そういたしますと、ますますこれを別途のものと扱わないと、ここはもう少し丁寧に検討しないといけない部分ですね。本日決定しなければいけないことはあくまでも10ページまであって、こういう方針で、継続はするけれども、こういうような条件でということだけを出したわけです。この決定に基づいて、当面もさることながら、いつこれをこういう形で整理するのか、そういうようなこともまだまだ未検討ですよ。ですから、これはもうはがして、別途のものとして、これは継続的に検討するとしたほうがよろしいのではないかと思います。

○河内参事官 それでは、今日は、公表というのは、これはしないという形で、この前段までということで、決定されたのはこの前段までであるというふうな理解でよろしいですか。はい、わかりました。

○大西議員 それで、その上で私の意見としては、未決定ということでありますけれども、この研究、研究としては非常に重要な意味を持っていて、進捗していると、特にサブテーマ1についてはですね。だから、基本的には、ここで躊躇してもらうことではなくて、むしろサブテーマ1を中心に積極的に進めていただく必要があると。この期間、数カ月というのも大きいと思うんですね。私はそういうふうに思っていて、ただ、サブテーマ2、3については、まだ大勢がはっきりしないわけですから、そこについては、この文言で私はいいように思うんですが、相澤先生がおっしゃるように、これは10ページまでと一緒にくっつけちゃうと誤解されるので、これはあくまで別途の確認だと思いますけれども、内容的には私は賛成です。

○相澤議員 したがって、今日は10ページまでの本文、これを決定していただいて、即、この移行措置を含めて、具体的に検討するというプロセスに入ると。そういうことで了解していただきます。今日の11ページは少し具体的に欠けているところもありますので、基本的にはこういう方向でいきますよということで、今、大西先生も、この趣旨は賛成だけとおっしゃったのは、そういう意味だと思います。だから、ここをもう少し丁寧に、実際の状況を踏まえて進めていかなければいけないのではないかと思います。それでは、10ページまでのところのご意見はよろしいでしょうか。それでは、確認ですが、資料の2となっております10ページまでをご了承いただくということにさせていただきます。ご了承いただけますでしょうか。ありがとうございました。先ほど参事官から報告がありましたように、政務三役もご同意いただいているということですので、これを最終決定とさせていただきます。本日夕刻にプレスリリースをいたします。私がこの全体の説明をして対応するようにしております。それでは、この件は以上でございます。

(以上)